

令和 2 年 度

旭市公共下水道事業会計予算

令和 2 年度旭市公共下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 2 年度旭市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供用面積及び年間有収水量等

区 分	予 定 量
供 用 面 積	2 0 2 ha
年 間 有 収 水 量	5 6 6 , 8 0 0 m ³
1 日 平 均 有 収 水 量	1 , 5 5 2 . 9 m ³

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款	下水道事業収益	5 6 4 , 5 6 9 千円
第 1 項	営業収益	1 0 3 , 3 9 2 千円
第 2 項	営業外収益	4 6 1 , 1 7 7 千円

支 出

第 1 款	下水道事業費用	5 6 4 , 5 6 9 千円
第 1 項	営業費用	4 8 9 , 7 0 5 千円
第 2 項	営業外費用	6 2 , 9 0 7 千円
第 3 項	特別損失	8 , 9 5 7 千円
第 4 項	予備費	3 , 0 0 0 千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 5 6 , 5 9 6 千円は、引継金 5 6 , 5 9 6 千円で補てんするものとする。)

収 入

第 1 款 資 本 的 収 入	2 1 1 , 0 1 8 千 円
第 1 項 企 業 債	6 9 , 6 0 0 千 円
第 2 項 他 会 計 負 担 金	1 4 1 , 2 9 7 千 円
第 3 項 負 担 金 及 び 分 担 金	1 2 1 千 円

支 出

第 1 款 資 本 的 支 出	2 6 7 , 6 1 4 千 円
第 1 項 建 設 改 良 費	1 , 1 5 3 千 円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	2 6 6 , 4 6 1 千 円

(特例的収入及び支出)

第 4 条の 2 地方公営企業法施行令第 4 条第 4 項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ 1 9 , 1 2 9 千円及び 1 2 , 1 9 6 千円である。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 事 業	千円 6 9 , 6 0 0	普 通 貸 借 又 証 券 発 行	3 . 0 % 以 内 (た だ し 、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て 、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は 、 当 該 見 直 し 後 の 利 率)	借入先の融資条件による。 ただし、企業財政その他の 都合により繰上償還又は 低利に借換えすることが できる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1 6 0 , 0 0 0 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第1項営業費用、第2項営業外費用、第3項特別損失との相互

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 6 4 , 6 1 1 千円

令 和 2 年 2 月 2 7 日 提 出

旭 市 長 明 智 忠 直

令和 2 年 度

公共下水道事業会計予算に関する説明書

令和 2 年 度 旭 市 公 共 下 水 道 事 業 会 計 予 算 実 施 計 画
収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業収益			5 6 4, 5 6 9	
	1 営 業 収 益		1 0 3, 3 9 2	
		1 下 水 道 使 用 料	1 0 2, 9 8 4	公共下水道使用料
		2 そ の 他 営 業 収 益	4 0 8	指定工事店指定手数料
	2 営 業 外 収 益		4 6 1, 1 7 7	
		1 他 会 計 負 担 金	2 4 3, 7 0 3	一般会計負担金
		2 長 期 前 受 金 戻 入	2 1 7, 4 7 4	減価償却等に伴う長期前受金の戻入

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業費用			5 6 4, 5 6 9	
	1 営 業 費 用		4 8 9, 7 0 5	
		1 管 渠 費	1 2, 3 4 0	管路等の維持管理に要する費用
		2 処 理 場 費	1 6 0, 5 7 7	処理場の維持管理に要する費用
		3 総 係 費	4 6, 9 1 0	事業活動の全般に関連する費用
		4 減 価 償 却 費	2 6 9, 8 7 8	固定資産減価償却費
	2 営 業 外 費 用		6 2, 9 0 7	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	5 7, 4 9 3	企業債に対する利息
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	5, 4 1 4	消費税及び地方消費税納付予定額
	3 特 別 損 失		8, 9 5 7	
		1 そ の 他 特 別 損 失	8, 9 5 7	その他の特別損失
	4 予 備 費		3, 0 0 0	
		1 予 備 費	3, 0 0 0	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 収 入			2 1 1, 0 1 8	
	1 企 業 債		6 9, 6 0 0	
		1 企 業 債	6 9, 6 0 0	特別措置分、資本費平準化債分
	2 他 会 計 負 担 金		1 4 1, 2 9 7	
		1 他 会 計 負 担 金	1 4 1, 2 9 7	一般会計負担金
	3 負担金及び分担金		1 2 1	
		1 受 益 者 負 担 金	1 2 0	公共下水道事業受益者負担金
		2 受 益 者 分 担 金	1	公共下水道事業受益者分担金

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出			2 6 7, 6 1 4	
	1 建 設 改 良 費		1, 1 5 3	
		1 固 定 資 産 購 入 費	1, 1 5 3	車両運搬具
	2 企 業 債 償 還 金		2 6 6, 4 6 1	
		1 企 業 債 償 還 金	2 6 6, 4 6 1	企業債償還元金

令和２年度旭市公共下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(令和２年４月１日から令和３年３月３１日まで)

(単位：千円 税抜)

I 業務活動によるキャッシュフロー

当年度純利益	9,208
減価償却費	269,878
貸倒引当金の増減額	65
賞与引当金の増減額	5,121
長期前受金戻入額	△ 217,474
支払利息	57,493
未収金の増減額	4,010
未払金の増減額	△ 9,627
小 計	118,674
利息の支払額	△ 57,493
業務活動によるキャッシュフロー	61,181

II 投資活動によるキャッシュフロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,048
受益者負担金による収入	120
受益者分担金による収入	1
他会計負担金による収入	134,829
投資活動によるキャッシュフロー	133,902

Ⅲ	財務活動によるキャッシュフロー		Ⅳ	資金の増加額	△ 1,778
	建設改良費等の財源に充てる ための企業債の収入	69,600			
	建設改良費等の財源に充てる ための企業債の償還による支出	△ 266,461	V	資金の期首残高	<u>86,948</u>
	財務活動によるキャッシュフロー	<u>△ 196,861</u>			
			Ⅵ	資金の期末残高	<u><u>85,170</u></u>

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位:千円)

区 分		職 員 数 (人)		給 与 費				法定福利費	合 計
		特別職	一般職	報 酬	給 料	職員手当等	計		
本 年 度	損益勘定支弁職員	8	7	96	31,070	20,030	51,196	13,415	64,611
	資本勘定支弁職員	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	8	7	96	31,070	20,030	51,196	13,415	64,611
前 年 度	損益勘定支弁職員	—	—	—	—	—	—	—	—
	資本勘定支弁職員	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—	—	—
比 較	損益勘定支弁職員	8	7	96	31,070	20,030	51,196	13,415	64,611
	資本勘定支弁職員	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	8	7	96	31,070	20,030	51,196	13,415	64,611

(単位:千円)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養	住居	通勤	特殊 勤務	時間外 勤務	宿日直	管理職 特勤	休日 勤務	管理職	期末	勤勉	児童	夜間 勤務
	本 年 度	2,260	680	560	—	1,000	—	—	100	1,610	7,680	5,540	600	—
	前 年 度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	比 較	2,260	680	560	—	1,000	—	—	100	1,610	7,680	5,540	600	—

2 給料及び職員手当等の状況

(1) 初任給

区 分	企 業 職	一 般 会 計 の 制 度
		行 政 職
高 校 卒	154,900円	154,900円
大 学 卒	188,700円	188,700円

(2) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務 の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.250	2.250	4.50	有	
一 般 会 計 の 制 度	2.250	2.250	4.50	有	

(3) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
一 般 会 計 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	

(4) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

令和2年度旭市公共下水道事業予定貸借対照表

(令 和 3 年 3 月 3 1 日)

	資	産	の	部	
	千円	千円	千円	千円	千円
1 固 定 資 産					
(1) 有 形 固 定 資 産					
イ 土 地		1,301,809			
ロ 建 物	1,260,611				
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 33,191</u>	1,227,420			
ハ 構 築 物	5,641,357				
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 168,097</u>	5,473,260			
ニ 機 械 及 び 装 置	425,302				
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 68,391</u>	356,911			
ホ 車 両 運 搬 具	1,060				
減 価 償 却 累 計 額	<u>0</u>	1,060			
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	1,116				
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 199</u>	917			
有形固定資産合計			8,361,377		
固 定 資 産 合 計					8,361,377
2 流 動 資 産					
(1) 現 金 預 金			85,170		
(2) 未 収 金		15,118			
貸 倒 引 当 金		<u>△ 65</u>	<u>15,053</u>		

流動資産合計					100,223
資産合計					<u>8,461,600</u>
		負債の部			
		千円	千円	千円	千円
3	固定負債				
(1)	企業債				
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		2,626,887		
	ロ その他企業債		<u>6,100</u>		
	企業債合計			2,632,987	
	固定負債合計				2,632,987
4	流動負債				
(1)	企業債				
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債			275,907	
(2)	未払金			2,570	
(3)	引当金				
	イ 賞与引当金			<u>5,121</u>	
	流動負債合計				283,598
5	繰延収益				
(1)	長期前受金			4,161,050	
(2)	収益化累計額			<u>△ 217,474</u>	
	繰延収益合計				<u>3,943,576</u>
	負債合計				<u>6,860,161</u>

	資	本	の	部	
	千円		千円	千円	千円
6 資 本 金					1, 592, 231
7 剰 余 金					
(1) 利 益 剰 余 金					
イ 当年度未処分利益剰余金				<u>9, 208</u>	
剰 余 金 合 計					<u>9, 208</u>
資 本 合 計					<u>1, 601, 439</u>
負 債 資 本 合 計					<u><u>8, 461, 600</u></u>

令和2年度旭市公共下水道事業予定開始貸借対照表

(令 和 2 年 4 月 1 日)

		資	産	の	部		
		千円		千円		千円	千円
1	固 定 資 産						
(1)	有 形 固 定 資 産						
	イ 土 地			1,301,809			
	ロ 建 物			1,260,611			
	ハ 構 築 物			5,641,357			
	ニ 機 械 及 び 装 置			425,302			
	ホ 車 両 運 搬 具			11			
	ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品			<u>1,116</u>			
	有 形 固 定 資 産 合 計					8,630,206	
	固 定 資 産 合 計						8,630,206
2	流 動 資 産						
(1)	現 金 預 金					86,948	
(2)	未 収 金					<u>19,129</u>	
	流 動 資 産 合 計						<u>106,077</u>
	資 産 合 計						<u><u>8,736,283</u></u>

		負	債	の	部	
		千円	千円	千円	千円	
3	固 定 負 債					
(1)	企 業 債					
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		2,833,195			
	ロ その他の企業債		<u>6,100</u>			
	企 業 債 合 計			2,839,295		
	固 定 負 債 合 計					2,839,295
4	流 動 負 債					
(1)	企 業 債					
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債			266,461		
(2)	未 払 金			<u>12,196</u>		
	流 動 負 債 合 計					278,657
5	繰 延 収 益					
(1)	長 期 前 受 金			4,026,100		
	繰 延 収 益 合 計					<u>4,026,100</u>
	負 債 合 計					<u><u>7,144,052</u></u>
		資	本	の	部	
		千円	千円	千円	千円	
6	資 本 金					1,592,231
	資 本 金 合 計					<u>1,592,231</u>
	負 債 資 本 合 計					<u><u>8,736,283</u></u>

注 記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産 定額法

(2) 引当金の計上基準

ア 退職給付引当金

本市は、退職手当組合に加入しており、公共下水道事業会計は当該組合に掛金を拠出するが、一般会計との取り決めに、公共下水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担は全額一般会計において措置することとなっているため、公共下水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理を行う。

イ 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及び手当の支給に伴い発生する法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する額を計上する。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上する。

(3) その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

ア 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。

2 予定貸借対照表等関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（１年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は 2,521,293 千円である。

3 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

所有権移転ファイナンス・リース取引で重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。